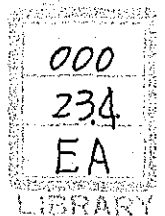


村ぐるみ集団移住後における母村の状態

(大 正 町)

財団法人日本海外協会連合会



国際協力事業団	
受入 月日	'84. 8. 15
	000
	23.4
登録No.	02986
	EA

目次

第一章 概況

(一) 序 1

(二) 自然的諸条件 2

(三) 人口 2

(四) 社会 7

(五) 産業構造 10

第二章 移住の経緯

(一) 従来の移住とその方向 16

(二) 移住動機 18

(三) フラム地区集団移住の経緯 21

(四) 移住に際しての県・町の態度 25

第三章 移住者の階層分析

(一) 職業的出自 28

(二) 移住者の親族関係 31

(三) 移住者の家族構成 31

JICA LIBRARY



1023833[5]

第四章	出稼状況	33
第五章	移住者送出後の母村の変化	36
(一)	不動産の推移	36
(二)	移住についての考え方	38
第六章	フラム地区の現状	41
(一)	フラム地区	42
(二)	ドミニカ共和国アグアネグラ地区	46
(三)	ブラジルグアマ地区	47

第一章 概

況

(一) 序

大正町は高知県幡多郡に属し、田野々地区を中心とする三十数部落から成る山村である。大正町の歴史的背景は明らかではないが、一説によれば、寿永年間（一一八二―四年）に紀州の田辺氏の一族が熊野村へ行って熊の井に定着したのが流れて来て本町の打井川部落に住みついたのが始まりと伝えられている。また、相去部落には徳川初期に三・四戸が定住していたと伝えられており、同部落の旧家は既に十三代を数えている。さらに庄屋跡も残っており、神社には伯歴年間からの記録も見られ、また上山、北の川、亀山に城趾のあるところから本町の歴史はかなり古いものと推察される。しかしながら、高知市から約一〇〇キロメートル離れたこの山村は、ともすれば孤立に陥りがちであって、明治二三年に本町を襲った大水害について県史にも郡史にも記録されていないことがこの間の事情を物語っている。当時東上山村と称していた本町は、大正三年に大正町と改められ、昭和二二年八月に町制が施行せられるにおよんで現在の大正町と改められたのである。

これだけであれば大正町は他の多くの山村に比して何ら特筆すべきものを持たないのであるが、本町をして有名ならしめたのは所謂「町ぐるみ移住」と呼ばれた集団移住である。すなわち、昭和三二年以後、従来移住問題と殆んど無縁であった本町がパラグワイのフラム地区へ集団移住者を送出し、しかもこの移住が本町の全く自発的な計画として行われるという注目すべき移住形態をとったことであった。もとより「町ぐるみ移住」と言っても大正町全体が移住したのではなく、海外移住問題が一般に移住者個人の問題として考えられているのに比して、町全体の問題としてこれを取りあげたことを意味している。

それでは何故にこのような集団移住が行われたのか。これを理解するために先ず移住者送出母村としての大

正町の経済・社会構造を概観する必要がある。

(二) 自然的諸条件

大正町は幡多郡の北端に位置し、北緯三三度、東経一三三度にあたる。西北より東南にかけてほぼ長方形をなし、東は高岡郡窪川町、西は十和村、南は中村市、北は高岡郡檜原村に接している。面積は二一三・一五平方キロメートルで、市町村合併促進前には県下第二位の広大な地積を有していた。しかし、山嶽重疊起伏し、林野は総面積の九二%を占め、南北に流れる檜原川と東西に流れる仁井田川の溪谷を中心として僅かに一・六%に相当する耕地が存在するにすぎない。とくに北部は起伏が著しく、東部は多少ゆるやかになっている。両方の川を横断する断面図を示せば第三図の通りである。

地質はジュラ紀層で、頁岩、砂岩などが見られる。土壌は埴壤土あるいは礫壤土であって、急峻地を除いて地味は中等である。

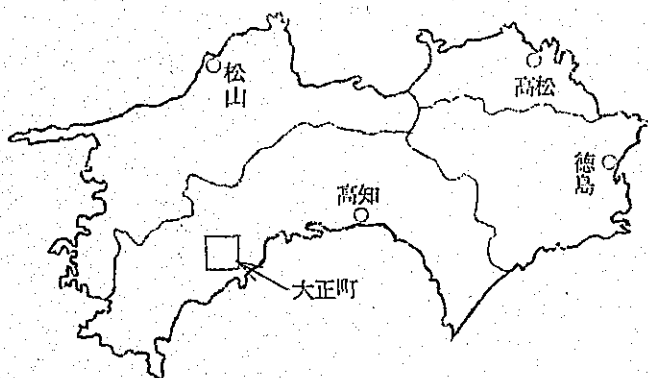
気温は年平均一六度で、一月の平均は三・三度、八月の平均は二八・八度であって、これを高知市のそれぞれ二一・〇度、一一・四度、三〇・九度に比較するといずれも低く、とくに冬の差が目立っている。

降雨量は年間三三〇五ミリメートルであって、高知市の二六七〇ミリメートルに比して相当多く、またそのうち二八二五ミリメートルが四月と十月の降雨量である。

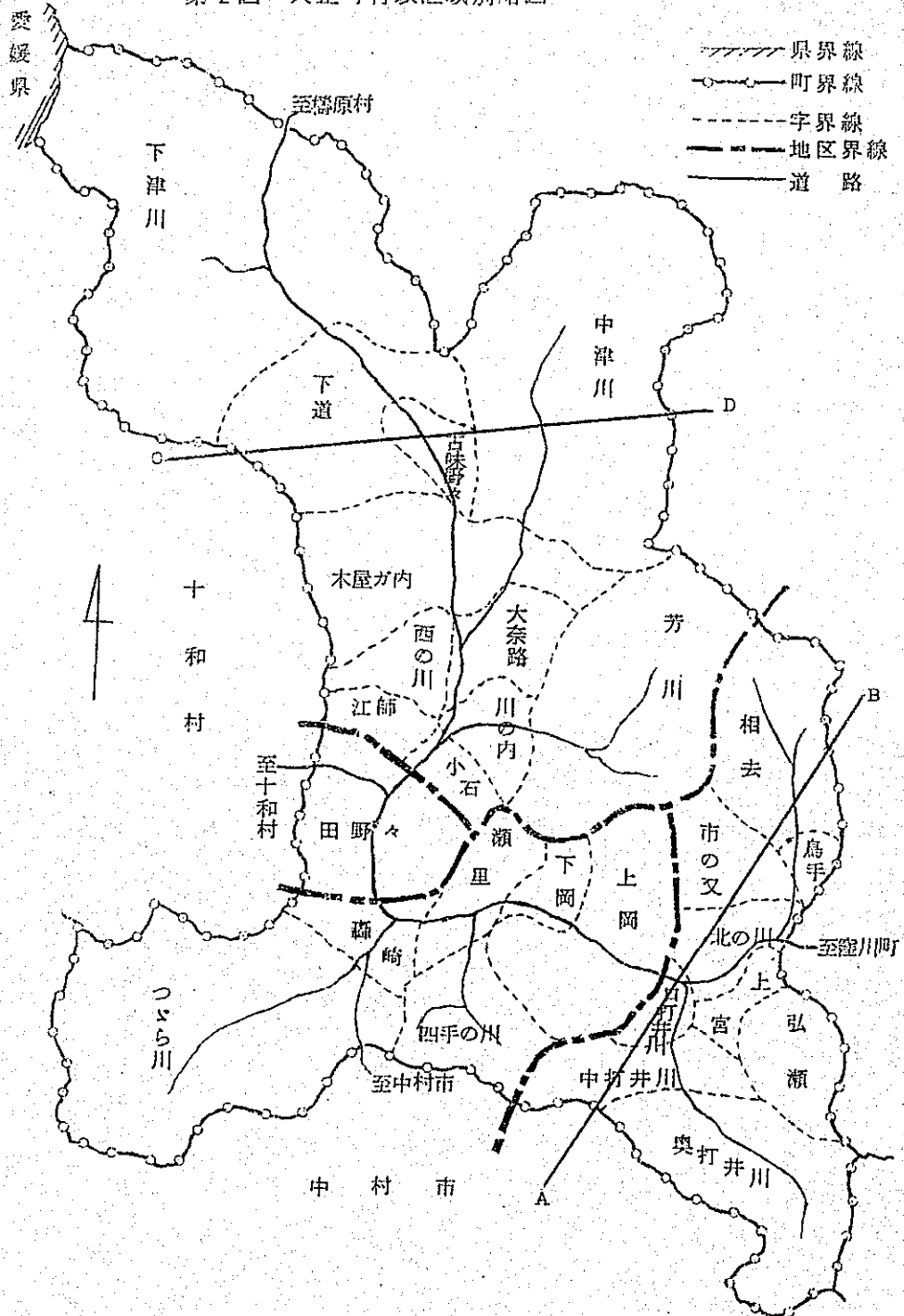
(三) 人口

戦後の大正町の人口は年々増加を辿り、昭和三〇年をピークとしてそ

第1図 大正町の位置



第2図 大正町行政区域別略図



の後減少の傾向にある。これは山昭和二七年～八年を最盛期とする山林ブームが漸く停滞したために、町外から来住するものが減少したほか、町内からの出稼者が増大したこと、(2)自然増加が減少傾向にあること(因みに昭和二七年の自然増加は一四八名であったが、昭和三二年には一〇二名、昭和三三年には八六名となっている)および(3)海外移住者の送出に基因するものと考えられる。

(第一表参照)

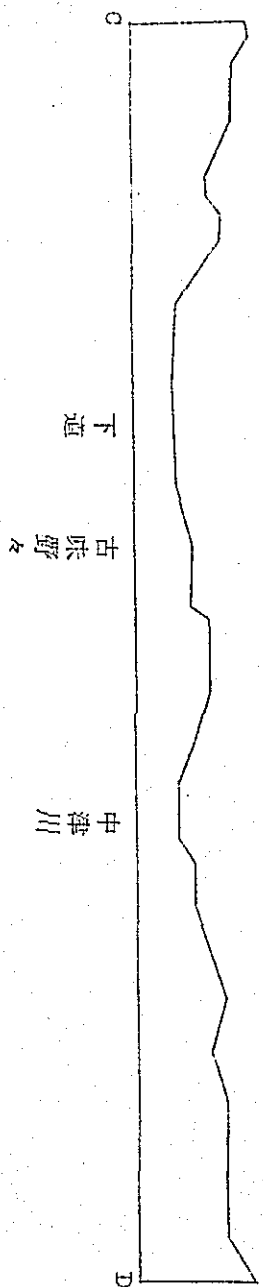
第 1 表 人 口 の 推 移

年 次	世帯数	人 口		
		総 数	男	女
昭和 2 3	1, 3 2 4	6, 4 1 8	3, 3 0 8	3, 1 1 0
2 4	1, 3 8 9	6, 5 2 7	3, 3 5 3	3, 1 7 4
2 5	1, 4 0 8	6, 6 7 7	3, 4 0 7	3, 2 7 0
2 6	1, 4 0 2	6, 6 5 3	3, 4 0 1	3, 2 5 2
2 7	1, 4 1 6	6, 7 2 4	3, 4 3 1	3, 2 9 3
2 8	1, 3 9 7	6, 9 9 0	3, 3 8 3	3, 3 0 7
2 9	1, 4 1 7	6, 9 0 2	3, 4 7 8	3, 4 2 4
3 0	1, 5 2 7	7, 0 5 7	3, 5 3 9	3, 5 1 8
3 1	1, 4 4 0	7, 0 2 8	3, 5 5 5	3, 4 7 3
3 2	1, 4 5 7	6, 8 7 5	3, 4 2 4	3, 4 5 1
3 3	1, 4 7 2	6, 8 4 1	3, 4 3 1	3, 4 1 0

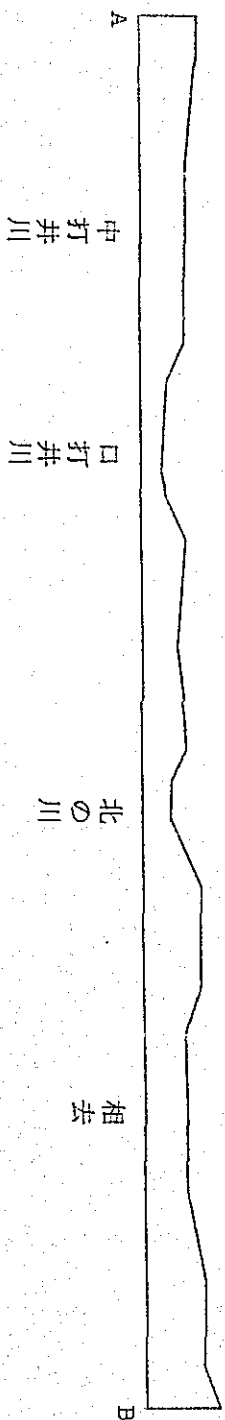
第 3 図 地形断面図 (第 2 図の A B, 及び C D)

$$\text{縮尺} = \frac{1}{50,000}$$

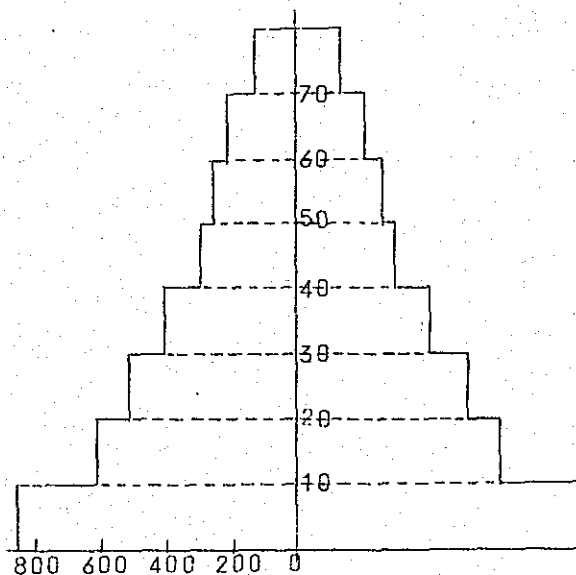
0 500 1,000(m)



1 5 ~ 6 -



第4図 年令構成



一世帯当り家族数は平均四・六人で、東部の農業地帯においても平均五人であって、大家族が極めて少ない点は注目に値する。

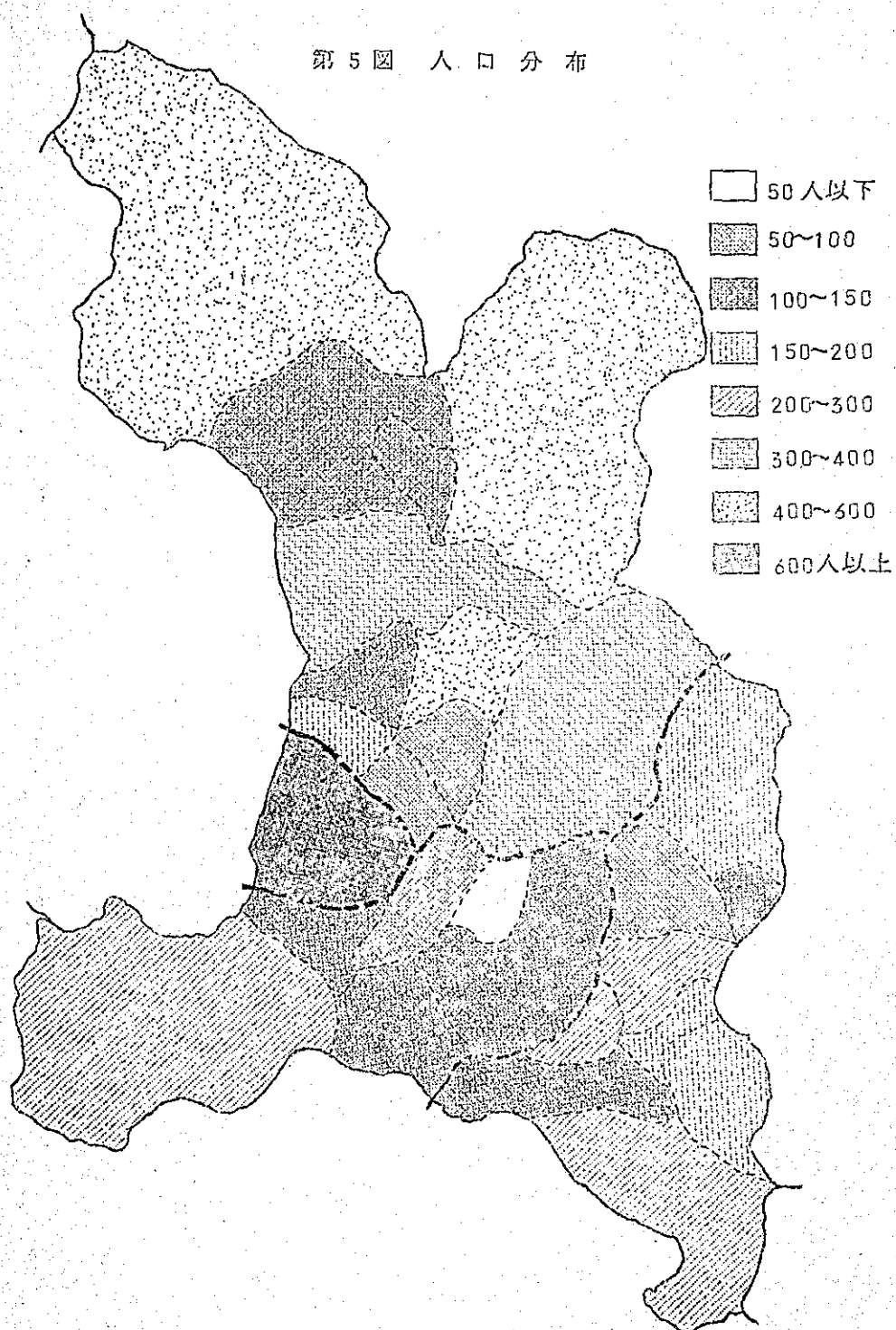
年令構成は特筆すべきものをもたず、これを図示すれば第四図の如く典型的なピラミッド型を形成している。つぎに人口密度を見ると一平方キロメートル当り三二人であって、全国平均の二二六人および高知県の平均人口密度一二三人と比較するとはるかに低い数字を示している。大正町の各部落毎の人口分布は第五図に示される如くであって、町政および経済の中心地である田野々地区には人口の約二七％に当る一八五八人が集中している。残りは東部および南部の農業地帯と北部の林業地帯に分れて分布し、前者に約三九％、後者に約四四％の人口が帰属している。

四 社 会

大正町の社会を一義的に規定することは困難であり、また各地域についてその社会を規定することも短時日の調査によつては殆んど不可能であり且つ避けるべきことである。しかしながら、自発的な集団移住を生ぜしめた理由をより正しく理解するために、われわれは敢えてその危険をおかして若干の事例を挙げることにする。

大正町は少数のリーダー・シップを有する階層と、半ば盲目的にそれらによって指導される階層および両者に批判的でありながら実践力に乏しい中間階層に分れており、部落によ

第5圖 人口分布



ってそれらの対照が著しく現われている。集団移住によって部落の指導者階層を失った或る部落について一識者はそれを滅びゆく部落だと断定し、残存せる住民は移住携行資金を調達し得ない低所得階層であって、生活に対する積極性に乏しく、停滞してしまっていることを指摘している。これに反して指導者階層が留まった部落では、農業協同組合の活動を中心として生活改善に積極的のり出し、県下でも屈指の存在となっている。

また、一般に封鎖的な山村の例にもれず、大正町にも各部落の対抗意識が強かうかがわれる。それは政治的色彩にも反映するが、最も端的にあらわれたものとして教育施設を挙げることができる。大正町には小学校が九校、中学校が五校計一四校が散在している。そのために教育費が町歳出予算の約四〇%を占めており、もしこれを適切な統合に導くならば約二四%に節減し得るにも拘らず、部落意識が根深いために容易に実現を見ないと言われている。対抗意識は東・南部と北部の間に強く、移住問題に関して北部の林業地帯には批判的な空気が強く感じられた。しかし中心部たる田野々地区には単に外見のみならず内面的にも多少開放的な意識が働き、別社会の趣を呈して「北幡（幡多郡北部の意）の上海」と呼ばれている程である。このように大別して三つの社会から成り立っていると考えられる大正町が移住問題に関して一応統一的な計画を樹立してその実現をみたのは、前述の指導者階層の強力な推進に負うところが多いといわねばならない。ところで、これらの指導者階層の指導力は個人の人格・識見にのみ由来するものではなく、政治的、経済的な権威に基づくところが多いことを看過してはならない。若干の識者の言を総合すれば、町全般になお封建的色彩が強く残っており、上部からの「見えざる」圧力が時には「見える」圧力となって現われたり、また何らかの権力に繋がりを持つことに幸福を見出さんとする傾向が強く、このことが義務教育終了者及び高校卒業者の就職希望先が公務員に集中する気風に反映していると考えられる。

文化的な水準についても地域毎にかなりの差異があり、一つの指標として新聞購読率を見ると一・六戸当り

第2表 産業別人口（昭和31年12月）

	戸数	人口	戸数比(%)
農業	698	3,477	48
林業	413	2,121	27
(漁業)	(150)	(710)	(8)
工業	20	88	2
商業	92	397	7
運送業	42	124	3
公務・自由業	150	580	8
その他	27	102	2
無業	56	227	3
計	1,498	7,116	100

しかし、農家のうち兼業農家が極めて多く、第三表に見られる如く第二種兼業農家が過半数を占めており、専業農家にはたつては僅かに六戸を数えるにすぎない。すなわち、大正町においては一般に農業だけでは生計をたてることが困難であり、

第3表 専・兼業別農家数

	昭和27年2月		昭和31年12月	
	実数	%	実数	%
農家総数	693	100	698	100
専業	108	15.6	6	0.9
第一種兼業	351	50.6	297	42.5
第二種兼業	234	33.8	395	56.6

(註) 両年における専業農家数に著しい差異が見られるのは統計処理上の手続によるものと思われるが、参考までに付記した。

一紙となつており、ラジオ聴取率も殆んど同率を示しているが、調査の対象となつた一部落では約三分の二が新聞・ラジオを持たず、月刊誌に至っては皆無であると言われていた。山間部であるにも拘らず、既にテレビ二二台を有する田野々地区と極めて対照的である。

(四) 産業構造

以上に述べた諸条件は、大正町の経済構造によって規制されるものでもあるが、また経済構造を規制する条件と考えられる。いまこれを産業構造を指標として把え、若干の分析を加えることにする。

林業あるいは後述の漁業を兼業することを余儀なくされているのである。他方林業について見ると、総戸数四一三戸のうち専業及び第一種兼業が三〇八戸に達し、農業のそれを上廻っており、主業率は七四・五％に達している。従って大正町は全体としては農村と言うよりもむしろ山村と規定する方が妥当であろう。これは第四表に見られる各産業の産出高を比較すれば容易に首肯せられるところである。つぎに主要諸産業の現状及び問題点について概観しよう。

(1) 農業。高知県は全国でも最も耕地が少ない地域であって、平均六・八％しか耕地を持たないのであるが、大正町はそれをはるかに下廻り、既述の如く約一・六％に相当する三二三町歩の耕地を有するにすぎない。しかもこれらの耕地が傾斜地に多く存在するところから約半数が畑となつてゐる。平均経営規模は五・六反という零細なものであり、これを地域別に見ると第五表の通りである。田野々地区には三反未満の超零細農家が約六割を占めており、最も経営規模が小さいけれども、この地区は農家戸数が約一割にすぎず、大半が商業、公務、自由業に従事しているので農業に依存

第4表 農林水産額

	生産額 (千円)	%
農産	5 1,8 5 3	2 6.5
林産	1 3 2,6 3 0	6 7.8
水産	1 1,0 0 0	5.7
計	1 9 5,4 8 3	1 0 0.0

第5表 地域別農業規模（昭和33年）

反 地 域	0～3		3～5		5～10		10～15		15～20		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
田野々	32	61.5	8	15.4	11	21.2	1	1.9	0	0	52	100
南部	35	38.0	19	20.7	28	30.4	7	7.6	3	3.3	92	100
東部	33	17.6	24	12.8	90	47.9	34	18.0	7	3.7	188	100
北部	59	24.5	64	26.6	103	42.7	14	5.8	1	0.4	241	100
計	159	27.7	115	20.1	232	40.6	56	9.7	11	1.9	573	100

第6表 地域別農家・農地分布 (昭和33年)

	農 家		農 地 (反)	
	実 数	%	実 数	%
田野々	5 2	9	1 7 9.0	5
南 部	9 2	1 6	4 5 6.4	1 4
東 部	1 8 8	3 3	1, 3 4 8.4	4 2
北 部	2 4 1	4 2	1, 2 4 7.5	3 9
計	5 7 3	1 0 0	3, 2 3 1.3	1 0 0

する度合は全く少ない。南部地域も零細農家がかなり多いが、これにはつゞら川部落の零細規模が大きく影響している。最も安定しているのは東部地域であって、大正町では中農階層と考えられるものが過半数を占めている。北部もこれに近い比率を示しているけれども、注意すべきことはこの地域の耕地は殆んど畑であって実質的には農業経営によって生計を支えることが極めて困難な点である。これに反して東部及び南部地域は水田耕作を主とせる農業経営であり、これらの地域が大正町の穀倉地帯と呼ばれる所以である。(第六表参照) なお、集団移住者を送出した地域が北部ではなくてこの穀倉地帯であつたことは注目し値する。

しかし、穀倉地帯とは言っても農家の一戸当り耕地面積は六・六反であつて、これだけでは農家経済が成り立たず、加えて将来の相続による土地細分化を考慮すれば前途は益々暗いと言わねばならない。急傾地の多いために肥土流失が大きく、また肥土浅薄、老朽、秋落等の不良水田が多いため土地生産性が低く、平均反収は一・四石で、東部の上宮部落では反収三・二石と言われるが同じ打井川部落では一・二石にすぎない。畑地の水田化についても、それが山間部に散在するために長大な水路を必要とし、戦時中に起工された北部の木屋が内部部落の水路にしても経費難のために未完成のまま放置されている現状である。上宮部落はかつては畑作地帯であつたが、大正末期から昭和初期にかけて二つの溜池を作り水田化に成功したが、灌漑水路の不備のために屢々干魃に悩まされており、最近土水路をコンクリート水路に改築したものゝなお不充分であつて、借入金 of 重荷に耐えつゝ、動力ポンプの購入を計画

第7表 林野概況（昭和32年）

	国 有 林	町 有 林	私 有 林
面 積 (町)	6,015	782	12,158
蓄積石数 (千石)	4,877	279	2,389
伐採面積 (町)	1,732	82	628
伐採石数 ※	97,398	69,509	126,442

※ 昭和31年1月～12月。

第8表 樹令別林野面積（昭和31年12月）

	用材林	薪炭林	計	%
年 町	町	町	町	
1～5	821	2,501	3,322	27
6～10	129	1,236	1,365	11
11～15	25	1,299	1,324	11
16～20	315	2,023	2,338	19
21～25	214	735	949	8
26～30	493	791	1,284	10
31～35	240	254	494	4
36～40	360	397	757	6
41～45	130	138	268	2
46～50	70	80	150	1
51～55	4	2	6	—
56～60	4	5	9	—
61～70	5	5	10	—
70年以上	—	1	1	—
計	2,810	9,467	12,277	100

※ 国有林を除く。

(2) 林業。林野面積が九〇%を超える大正町においては林業が最も重要な産業となっている。国有林には所謂大正檜として四国の銘木界に進出している良材のほかに、モミ、ツガ等の四国随一と定評ある木材が存在している程である。農業技術水準は兼業農家の多いことから積極的な改善を見ず、僅かに東部北の川農協を中心として改善への努力が続けられているにすぎない。

農作物は米、麦、甘藷、とうもろこし、野菜類が主であり、なたねや煙草も栽培されている。

るのに対し、私有林は主としてパルプ材のアカマツを産出する。パルプ材の年産は約一二万六千石に達しており、このほか約二七万俵一三〇万俵の木炭を産出している。しかしながら、戦前、戦後、とくに戦後のパルプ材ブームによって著しい乱伐が行われたため、最近では原木が極度に減少し、林産収入の激減を生ぜしめるとともに山林労働者の失業問題もおこり、大正町の林業は危機に直面して早急な計画生産の強化が要請されている現状にある。すなわち、戦後一〇年間の伐採面積は、四、六八七町歩で約三八%に相当し、他方この期間の植林面積は一、二五八町歩にしか達せず、これは伐採面積の二七%にすぎないのである。さらに第八表に見られる如く、樹令二〇年以下の山林は六八%におよび、大正町の山林は実質的には約七割が伐採されていることになっている。緊要な造林もそれが多額の資本と約三〇年の懐妊期間を要するので容易に実現されず、最近では伐採地を有力なパルプ会社や資本家に売渡す零細農家がかかり現われている。さらに林産資源の枯渇は単に用材のみでなく、パルプ材ブームにのって木炭原木材、雑木材までが完成成長をまたずに伐採されたために、製炭材も窮乏している。かくして大正町の林業は今後数年間のうちに適伐樹令の木材及び薪炭原木を悉く伐採し尽し、農家の山林収入は数十年にわたって空白状態を来す怖れのあることが町当局によって指摘されているほどである。

この対策として計画されている一つは伐採地を利用して畜産を増大せしめることであり、他は椎茸の栽培である。とくに椎茸は既に年産五、六、〇〇〇貫に達しているが、数年内に約三倍に増産し貿易品として大いに進出させようとするものである。すなわち、町政有力者の言によれば、杉や檜の植林を行っても将来性はなく、製炭を行っても一五、二〇年間の空白が生ずるのに対し、椎茸はその懸念はなく、栽培方法も従来の自然発育をまつというような原始的なものでなく菌をまくことによって確実性を増すことができるのだから、問題はナラ樹の植林と乾燥場の建築だということになる。

大正町の林業を考える場合に看過してはならないのは、町民が国有林の労働者として雇用されている点及び出稼の問題である。調査当時大正営林署管内の大正地区で働いている山林労務者二三四名中約三分の二が大正町民であると言われ、常用人夫の場合は月収平均一九、〇〇〇円、臨時雇の場合は約一〇、〇〇〇円の収入を得ており、重要な所得源となっている。なお出稼については後章にゆずることとする。

(3) 漁業。山村たる大正町における漁業とは、言うまでもなく、内水面漁業であって鮎が殆んどを占め、その他うなぎ、鯉などが獲れる。四万十川の鯉は五月中旬から十月中旬まで解禁され、その間五カ月の短期間であるが、大正町の漁獲高の多いのは七月末までであり、解禁期の初期に獲れるために高価格を享受し得、最近数年間は平均一千万円の収益をあげている。四万十川の入漁権者は県当局によって許可された約八十名の火灯利用者から成り、そのうち約三十灯が大正町及び隣村の十和村に属し、両町村で漁業組合を結成し、一株五〇〇円の出資を行っている。鮎漁に従事するものは入漁料として火灯利用の場合は年間一、〇〇〇円、友釣の場合は二五〇円を支払うことになっており、彼等はいずれも入漁権者の舟に便乗することによって漁獲を行い得る制度になっている。漁期には毎朝市を開き、鮎は京阪神方面へ氷積めにして送り出される。

しかし、漁業にもまた困難がある。北部の古味野々ダムが完成した以後は水量が減少し、従って水温が上昇して鮎が少なくなり、大奈路部落より北部では殆んど漁業が行われなくなっており、さらに川下の各川谷に砂防用又は農業用ダムのダムが最近多く建設される傾向にあり、鮎の溯流を妨げているのである。このため現在五、〇〇〇貫の漁獲量も漸次減少を免れない現状にある。さらに漁期が短いため、組織的な出荷施設や加工施設等が不備のまゝに放置されている。

(4) 其他。大正町の商業は昭和二三年の田野々地区の火災以後急速に発達したと言われる。一方では山林ブームがあり、他方において失火元が大正営林署であったために災害応急対策の適用を受けて復旧も早く所謂「

焼け肥り」の態を呈したからに他ならない。現在商工会が組織され約七〇戸がこれに属している。仕入先は殆んどが高知市で、衣料品などは大阪から仕入が行われている。山林ブームの去った現在では、北幡の商業中心ではあるが、各商店が資金難に悩み、加えて掛売りが増大し、金融機関から一億円以上の融資を受けていると言われており、さらに頼母子講を盛んに行われている実状にある。

以上において大正町の主要産業の現状を概観したが、それぞれ多くの発展阻害要因を持ち、農林漁家一戸当り年間所得一五万四千円という水準は全国農家平均所得三二万円をはるかに下廻るのみならず、全国開拓農家のそれにも及ばないのである。このため町当局は昭和三二年より国庫補助や公庫融資をも引当てにして産業振興五カ年計画をたて、土地の高度利用と適地適産の振興を以て山林地帯独自の農・畜・林総合立体経営を確立せんとし、既に第一次に四八五万円、第二次に七六九万円の事業費を投じ、主として水路改修、機械揚水設備、農道施設等に重点をおき、年産五〇〇石の増収を見込んでいるほか、林業機械化、椎茸の共同乾燥施設などにも多額の投資が行われている、これらの計画が地域経済の如何なる成長をもたらすかは現在予想の域を脱しないが、いずれにせよ生活水準引上げのために積極的な努力が行われていることに十分留意すべきである。

第二章 移住の経緯

(一) 従来に移住とその方向

高知県は元来、熊本、和歌山、広島等と共に海外移住の盛んな県である。

極めて常識的には、高知県は名高い米の二期作地であり、事実、四十万十川下流地帯にみられる水田の素晴らしい拡がり、農村の豊かさを慄ばせる。高知が有数の海外移住県であるのは一見奇異の感があるが、移住

者の多くは漁村、山村の出身者であり、而して漁村、山村の多くは極めて移住促進的な状態にあることが言えるのである。

明治中期以後、昭和のはじめにかけて、北海道への内地移住を皮切りに、台湾、樺太、アメリカ、ハワイ、東南アジア、南米への移住が活潑に行われており、今次大戦直前には満洲へ多数の移民を送出している。（

註一）

（註一） 高知県の戦前の移住状況については神大経研年報「国際経済研究」（一九五八）齊藤広志「移住者の母村」八六頁参照。

大正町の海外移住については、その最初は戦時中の国家政策の一環として満洲へ送出した「満洲開拓団」である。大正町から約五〇戸、三〇〇名が集団で渡満したのであるが、この時の満洲組が若干名、今次フラム移住にも加っているのは興味がある。この「満洲開拓団」について、そのいきさつを、当時、団長をして渡満した工氏は次の如く語っていた。

「とに角、大正町は耕地が少いし、特に戦争中は食糧事情が悪かったので、特に満洲開拓に重点がおかれた。岐阜、広島、高知から夫々、一、〇〇〇戸ずつ総計三、〇〇〇戸の移住が計画され、高知県では高台、野根、井ノ川、秋戸等の一〇カ村から募集され、一、〇〇〇戸が吉林省九大に集団移住をした。先遣隊に続いて第二次、第三次と分けて行われたが、大正町からは全部で約五〇戸、三〇〇名が出た。この時は北ノ川、上岡、下岡、瀬里、江師からの満洲移民がなかったので予定戸数には達しなかった。満洲では一万五千町歩そのうち水田四千町歩、一マチ（註一）が四町もあったので、四分して耕作していた。終戦後、大正町の者は新京に出て集団生活をやったので、いわゆる満洲悲劇の犠牲者は少く、子供が四〇人ばかり死んだだけであつたと思う。尚、上岡、瀬里、田野々、四手ノ川から約一〇戸が単独で北満へ自由移民として渡ったが、

この単独組からは南米へ行ったものは居ない。」

(註一) 一マチとは田の一区劃のことをいう。

満洲への集団移住は右のようないきさつで行われたのであるが、その成果は終戦によって中断され、結果的には失敗に終わっている。従って、満洲での経験を辛酸の想出として回顧する人もあれば、人生経験としてのプラスを認める人もあって、満洲移住が直接、今次パラグワイ移住に影響しているとは考えられない。しかしながら、移住者の中には、かつての満洲経験を精神的な拠りどころとして、渡った者もあり、彼等個人にとっては過去の満洲への移住が今次移住に直接関連していると言えよう。この点に関し、先のI氏は、

「パラグワイへ渡ったY氏、M氏一家は戦前満洲へ行っていた。彼等が今度渡る時に、満洲での経験を生かして少くとも一〇年は辛棒せよと言ってやった。満洲計画が失敗に終わったからといって、それが今度の南米移住に不利な影響をしたとは思わない。食糧増産は必要だから満洲へ行った気持はいつまでも持ち続けていくべきだし、又、二、三男あたりは海外へ発展すべきであると思う。都合のよいことにはパラグワイ組は親類が多いので、団結が強いことである。満洲へも親類が行ったが、働き盛りの者が行って努力した。ホームシックにかゝった時、親類が多いと心強いものだ。」と語っていた。

満洲の場合とは異なるが、D氏の移住動機の一つにも、「……比、台湾、ボルネオ等での三年間の軍隊生活を通じて、熱地生活に自信をもっている……」。「旨、記されていたが、満洲組の経験と共通したものであろう。しかし反面、他の面接調査に於いて、

「満洲で辛い目にあって、懲りている。土地は狭くても二度と故郷を離れようとは思わない。」という話も聞かれたことを附しておく。

(二) 移住動機

狹隘なる国土と過剰なる人口、これは既に陳腐化された表現ではあつても、亦、反面、日本の社会、殊に農村に於いては、*ゴースト・ペスト* なる問題として、常に提起せられてきた現象であつて、それは主として田畑の分配、相続・二、三男の問題として表われるのである。

事実、今尚年々増加しつつある人口と、これを包容し得ず・而して、これ以上飛躍的に拡大し得ない耕地事情の現実の様相を考慮すれば、二、三男の問題は、今後益々農村に於いて困難な問題となるであろうことは想像に難くない。

これら二、三男に残された生活への道は、結局は農村に於ける土木・林業労働等に従事するか、或いは都市工業地帯の労働力として吸収されるか、の何れかに他ならない。現実に甘んじ、将来の積極的な生活設計を樹てようとする者にとっては、かゝる生活も必ずしも耐え難いものではあるまいが、生来、農家に育ち、農業技術と頑健な肉体以外にこれといつて生産的な技術も身につけず、従つて農業に従事することが最も適した者にとっては、農業以外で単なる労働者として生活することはそれ自体、既に大きな失意であらう。

しかしながら、大正町の移住者個々の記録を調べてみると、大方の移住者が新天地を國外に求めて移住を決意した最も重要な動機として掲げているのは、こうした現実生活への不安というよりは、むしろ将来の内地農村での生活に対する不安とか絶望であつて、裏を返せば、広大な土地で、子々孫々の代まで存分に発展したい、という将来への願望である。このことは次に挙げる二、三の事例にうかがわれる。即ち、

「青年時代から海外移住に關しては深い関心をもち、文献、その他により研究していたが、パラグワイの奨来性に着目して子孫繁榮の礎石たらんと考えた。」

「兄弟が多く、財産の配分少く、現在とはともかく将来の農業経営は大変難しい。又、山林資源も枯渇しはじめ、山村の稼ぎ仕事がないので働き甲斐のあるところへ行き度いと思つていたところ、集團移住が計画さ

れた。」

「沢山の子供に多くの耕地を与えることは大正町に居住する限り不可能であるため、広い天地を求めたいと考えていた。」

こうした将来の発展への希望は、表面に現われた、移住者誰もが抱く、それ故極めて常識的な動機であるが、より直接的な第二の大きな動機として、移住者相互間の血縁関係を挙げることが出来る。後に見る如く移住主唱者を中心とする親族関係が密接であり、それが集団移住なる形で表面に出たのであり、換言すれば大正町集団移住の集団たる所以は、地縁的なものではなしに、これを血縁的なものに求めることが出来るのである。

凡そ、農村社会に於いては村落全体が親戚関係にあるという如き現象はよくあることで、その意味で殊に大正町の如き山村の集団移住が血縁的色彩を帯びているのは当然であると考えられるが、われわれが敢えて血縁的集団移住の性格を強調する根拠は、移住者相互間に於いて、移住を促す強い説得のあつた形跡と、集団全体に至ってみられる濃厚な親族関係である。(第三章参照) 面接調査における若干の事例をあげれば、「A氏は、娘(長女)の養子がどうしても行きたいと言って妻子を連れて出発してしまった。こちらにはA氏夫婦と娘(次女)が残ったが、淋しいのと、長女からは非来い、との幾度もの便りで、遅れて三人で渡っていった。」

「彼処(あそこ)が行くのなら、うちも行こう、といった具合で渡った人も多いと思う。」

「年寄り連中は、最初土地を離れたがらなかったが、息子とか養子が皆で行くのだし、親戚も多いから心丈夫だと言って説き伏せたところもある。」

であり、集団移住の動機の実態の一部がうかがえるであろう。

③ フラム地区集団移住の経緯

大正町のおかれている経済的・社会的な環境、並びに、移住者の直接的な移住動機については既に観察を行った。

次に具体的にどのようないきさつを経て集団移住が行われたか、その発端から送出までの過程を辿ってみよう。

大正町フラム集団移住の大きな特色がD団長を中心とする同族的集団移住の観を呈することであることも既述の通りである。

概して、如何なる移住形態をとるにしても、故国を離れ、移住を決意するまでの過程は移住者にとっては大きな苦悩であろう。殊に日本人のように土地への執着力が強く、種々の人間関係の絡まる民族については尚更である。こうした意味では大正町の如く血縁的な集団移住は甚々だ民族性に照した、合理的な移住であると言わねばならない。

これも亦、日本人の民族性を示すものと言えようが、集団で移住が行われるというような場合には、その集団を統率する指導者の有無乃至その才腕が非常に重要な前提条件となってくるのである。

この点に関して、大正町の集団移住が、移住者送出後の母村への影響（後述）はともかくとして、町ぐるみ移住として世間の注目を集め、町当局の支援のもとに極めて円滑に行われたのは、明らかにD氏の団長としての人格、手腕、指導力に依るものと言う他ない。誇張ではなく、D氏を得なければ、大正町の移住が果して実現していたかどうか疑わしく、恐らく否であつたろうと思われる。

D氏は当時、町助役を務めており、経済的にも社会的にも一応恵まれた地位にあつた人であるが、青年時代から海外雄飛の精神が旺盛で、大正町での自己及び家族の将来に早くから見限りをつけていたようである。

氏の移住動機について叔父のT氏は、

「甥はニューギニアでジャングルを切り開いた経験があり、自分が将来、たとえ町長になることがあるにしても、此処に居てはいくら頑張ったところで、結局は祖先からのことを繰返すばかりだから、過去の経験を生かして、もっと発展性のあるところへ行きたい、と言って随分早くから海外移住については関心をもち色々な文献とか雑誌で海外事情をよく研究していた。甥の妻が生れつき病弱で子供も幼なかつたので、そのことを大変心配していたが、聞くところによるとあちらの気候もそれ程悪くないようだったので、大丈夫思いついてやる、という気持になったのです。」と説明していた。

こうしたD氏の意向と同時に、折柄当時の毎日新聞誌上に、広島県沼隈町の「町ぐるみ移住」が大々的に取上げられ、この記事が、似通った事情にある大正町の町民に大きなセンセーションを巻き起し、町民の海外移住に対する関心が急激に高まっていったのである。

其後、D氏の決意に続いて、海外移住を希望する人が次第に多くなり、一方、町としても過去に於ける満洲分村計画の経験もあり、町全体の問題として移住問題を取上げ、至急調査の上、移住計画を作成し、これを実行に移すことを決議したのである。（三一年七月、町議会）

町議会の決議に従って、町長、助役をはじめとする移住推進当局は、早速関係諸官庁、諸団体等を歴訪し趣旨、意向を述べると共に、参考意見を聞き、必要資料の蒐集にのりだした。

移住地の選択については、参考とする資料が全て文献、或いは人の話であつたため、（註一）迂余曲折を経たらしいが、

「ドミニカは受入体制は整っているが、人数に制約が加えられて、集団移民としては不適當であり、且つ小国で将来性もうすい。

一、ブラジルについては、当時アマゾンの奥地とサンパウロの一部しか募集地がなく、それも開拓移住ではなかった。

二、パラグワイ、フラム地区は、地代が安く、(註二) 受入体制も出来ており、国も大きくて将来性があり、集団移住に適している。

との事情で、フラム地区を選定し、三十一年十月十日の町議会にて、正式にパラグワイ国フラム地区集団移住計画案が議決されたのである。(註三)

(註一) このため町長を海外視察に派遣しようとの動きがあったが県開拓課の答申で取り止めになった。

(註二) 土地購入計画を基に計算すると反当り五七六円になる。

(註三) 内容は次の各項目に分れている。(一)目的、(二)移住地、(三)移住の方法、(四)移住者の資格、(五)移住者の財産処分、(六)大正町移住促進協議会の設置、(七)その他。

尚、補則として大正町海外移住促進要領も併せて議決されている。

次に移住者の募集であるが、町当局は二カ年、四〇世帯送出を目標とし、これに沿って第一次年度(三一年)に先ず二〇世帯を選出することにした。町当局の募集に応じた移住志望者は、当初七〇戸にも上っていたので、これを縮小する必要が起り、携行資金額、家族構成、特に可働労働者数を主たる基準として人選を行った結果、第一次年度一八戸が選出されたのである。

携行資金額を見積る際に、基準を何に求めたかは明らかではないが、土地購入資金、三カ年間の営農資金、渡航費等を基準として定めたようである。渡航費、雑費等を差引いた携行資金の最低額は一応三〇万円とみられていた。選ばれた一八戸が実際に携行した資金の額を正確に把握することは難しいが、三二年一月、即ち渡航直前の記録によると、第九・一〇表の如くなる。

第9表 携行資金額と家族数※

携行資金額 \ 家族数	2 (人)	3	4	5	6	7	8	9	計 (戸)
30 (万円) 以下									0
30 ~ 40		2 (戸)	1	3					6
40 ~ 50					1				1
50 ~ 60							2		2
60 ~ 70				1					1
70 ~ 80						2			2
80 ~ 90					1	1			2
90 ~ 100							1		1
100 ~ 110					1			1	2
110 以上									0
計 (人)	0	6	4	20	18	21	24	9	102 ※17

※ ブラジル移住者を除外した。

更してブラジル、グワマ地区へ単独移住した。
移住者決定後出発までの間は、準備期間として財産処理、

第10表 家族1人当携
行資金額

家族1人当携 行資金額	戸 数
5 (万円)以下	0 (戸)
5 ~ 7	2
7 ~ 9	5
9 ~ 11	2
11~13	5
13~15	2
15 以上	1

移住者の選出に際して、その基準を携行資金額に求めたのは重要な意義をもつ。即ち、大正町の集団移住が、二、三男対策としての性格、或いは零細農の移住たる性格、の何れのものでもなく、言うなれば資産家の移住たる性格を有するものであることを端的に物語っているのである。この点既述の大正町フラム地区集団移住計画、第一項「目的」に掲げられている「二、三男対策の一環としての移住」の趣旨は現実と矛盾したものであると言える。

とも角、かゝる経過を経て、第一次集団移住者一八世帯を決定したが、そのうちH氏は計画を変

第 1 1 表 移住者送出状況

	世 帯	家 族	移 住 地	渡 航 日
第一 次	1 (世帯)	9 (人)	ブラジル, グマ	S 31. 12. 3.
第二 次	4	24	パラグワイ, フラム	32. 3. 16.
第三 次	13	78	〃	32. 4. 2.
第四 次	3	16	〃	33. 4. 2.
第五 次	3	17	ド ミ ニ カ	33. 6. 2.
第六 次	1	3	パラグ ワイ, フラム	34. 4. 2.
第七 次	1	1	ブラジル, グマ	34. 5.
計	26	148		

携行品の調整、老人、婦女子の教育に充てられたが、就中、高知県知事からのシープの寄贈は移住者達を喜ばせ、力強く思わせたようである。かくして昭和三年三月一六日、大正町フラム集団移住者先発四世帯が渡芭する運びとなった。爾後の移住者送出状況は第一一表の通りである。

尚、二カ年、四〇世帯送出の予定は、第二年度にして応募者が激減し、表示の如く第二年度（三三年）はフラムへは僅か三世帯、ドミニカを合わせても六世帯しか送出していない。このように移住希望者が急激に減少した原因は、主として財産処分難かしきにあるが、これについては第五章で述べる。

四 移住に際しての県、町の態度

一口に言って、大正町の集団移住に対して県当局、或いは海外協会からの物質的な援助は行われてはいない。（註一）しかし、県当局が、冷淡な態度をとったのではないことは勿論で、国の政策にも通ずるこの移住を背後から全面的に支援したのは当然である。たゞそれは忠告、助言、参考資料の提供、移住手続の便宜の類いで表われたに過ぎない。

（註一） 県知事からのシープの寄贈は知事個人としての寄贈である。

移住に対する町の態度が、個々の移住者にどのように現われたか

第 1 2 表 土地購入計画

種別 年次	町費支出額 (円)	移住者の年次償 還金総額 (円)	一世帯当償還 金額 (円)
31	2,880,000	—	—
32	—	—	—
33	960,000	—	—
34	960,000	—	—
35	960,000	960,000	24,000
36	—	960,000	24,000
37	—	960,000	24,000
38	—	960,000	24,000
39	—	960,000	24,000
40	—	960,000	24,000
計	5,760,000	5,760,000	144,000

(1,000町歩 購入金額11,520,000円)

註一)

大正町海外移住促進実施要領をみると、「パラグワイ国フラム殖民地集団移住先遣隊二〇世帯に對しては一世帯当り、七二、〇〇〇円也、但し一世帯当り土地購入費年賦払第一回支払額を補助する。尚、爾後の分については別途計画する。」とある。

又フラム地区集団移住計画、第三項「移住の方法」のうち、土地購入計画の項には、昭和三十一年一二月までに分割払いの方法により日本海外移住振興株式会社より、一、〇〇〇町歩を町費を以て購入し、一世帯に二五町歩を四カ年据置、六カ年年賦償還、無利子にて移住者に分譲する。この年次償還金額は第一二表の通りである。

これによると、町が移住者に代つて移住振興会社から一、〇〇〇町歩を頭金、二八八万円後一年据置、残りを三カ年分割計五七六万円で購入し、これを移住者に半額で、しかも四年据置六カ年分割払、無利子で分譲する訳である。これは移住当事者にとっては、他の凡ゆる移住のケースに比して非常な恩恵であると言える。(

(註一) 尚、この他に成功払の一種の貸付金として二八、〇〇〇円が交付されているが、これは一応補助金ではないから、考察を省く。

凡そ、規模の大小を問わず、公共団体の支出には、正当なる根拠が要請されるのは論を俟たない。この観点から大正町の移住者の補助、即ち、土地購入費の半額補助、七二、〇〇〇円はどのような根拠に基いた額であるか明白にされるべきである。

ところで、フラム集団移住は大正町の分村計画に基くものであるが、現地に対する町としての何らかの支配権は全く存在しない。言を換えれば、大正町の分村たる村落を、内地の大正町が援助してフラムに作るのであるが、作られた村落は、大正町の名を冠してはいても、実質的には一個の全く独立した部落である。この意味で補助金は建設助成金でもなければ、勿論設備投資でもない。

しからば、七二、〇〇〇円は移住者の財産買上金かと言えば、否であり、結局は当該金額は移住者への餽別と考えるが最も妥当となってくる。

後章、移住者送出後の母村の変化のところで詳しく述べるが、移住者の残した財産を買受けた階層は主として中産階層以上であり、決して最も土地の欲しい、町の移住政策からも最も譲渡せられて然るべき零細農民ではない。町としても譲渡資産が零細農に渡ることを希望していたようであるが、財産処分に関しては移住者の自由意思を尊重したため、より高価に買ってくれる方へ移住者が財産を処分するのを傍観する以外なかったらしい。

思うに、町としてその名目は何であれ、莫大な補助金を交付する以上、移住者の財産処分に関してある程度の権限を行使し得べく図り得なかったかどうか、或いは又、補助金を文字通りの個別程度に縮小して、差額を貧農の買受資金として適当な方法で、融資し得なかったかどうか、一考の余地があろう。

町の政策として海外移住を行う以上、移住事業を円滑に運ばねばならないのは当然であるが、移住者の送出を以て移住事業は終るものではない。その真の意味での成果は、単に移住者が海外で成功することのみではなく、送出母村内部に於いても、零細農民の救済、或いは個々の農民の財産、所得の増大、一般生活水準の向上、といった結果も同時的に実現されるものでなければならぬのである。

われわれは、短期間の調査から、町の政策に極論を下すのは暴挙の訪りを免れず、亦、調査の公正を欠く危れも多分にあるので、個別に關してはこれ以上の論述を避けるべきと考える。

何れにしても、移住者に対する町の態度としては、絶大なる支援として物質、精神の両面に現われたと言つて差支えない。

第三章 移住者の階層分析

こゝでは、移住者の階層について分析するのであるが、その方法として次の三つに分けて考察する。即ち、
(一) 移住者の職業及びその生活状態に關する職業的出自、
(二) 移住者の親族關係、
(三) 移住者の家族構成の
三点である。

(一) 職業的出自

移住者の職業は農業移民であるからと言って、すべての人が農業だけ営んでいたというのではない。大正町の移住者は、(一)農業が大半であった者、(二)農業經營を主にやっているが、田地が十分でないために農業以外に現金収入を得る目的を持って林業關係の仕事（炭焼き、伐採等）に従事する者、(三)農業以外の仕事、（例えば山林ブローカー、大工等）を主にし、副業的に農業をしている者、の三つに大別される。そして移住した二十六家族を分類してみると大体各々三分の一程度ずつ居たと言える。特異な存在としては、大正町に

第 13 表 移住者の土地所有

(3) 山 林

所有高	戸数	%
0 (0)	16	61.1
1	0	0
2	0	0
3	1	3.9
4	1	3.9
5	2	7.7
6	1	3.9
7	1	3.9
8	1	3.9
9	0	0
13	5	11.5
計	26	100.0

(1) 田

所有高	戸数	%
1 反以下	1	3.9
1 ~ 2	3	11.5
2 ~ 3	8	30.8
3 ~ 4	4	15.4
4 ~ 5	3	11.5
5 ~ 6	1	3.9
6 ~ 7	2	7.7
7 ~ 8	0	0
8 ~ 9	4	15.4
計	26	100.0

(2) 畑

所有高	戸数	%
1 反以下	9	34.6
1 ~ 2	11	42.3
2 ~ 3	5	19.2
3 ~ 4	1	3.9
計	26	100.0

唯一つのタクシー会社を経営していた者も含まれている。しかし、結局のところ、農業移民として移住した彼等は、全員一応農業に従事しており、農業の経験はもっている。

では、それらの移住者の生活状態はどのようなものであったのだろうか。大正町の生活水準を上、中、下の三段階に分け、その各段階を更に、上、中、下の三段階に分けて言うならば、移住者の生活状態は、大体中の下から、上、下までの階層にあったと言える。このことを示す一例として、農業協同組合のK氏は、移住に際

して、移住者が農業協同組合から引き出した金額が、莫大なものであったため、一時農業協同組合の経営が困難に陥ったことを挙げている。

こゝで生活状態を端

的に表わすと思われる移住者の所有田地及び山林をまとめてみると第一三表の如くである。

この数字は、登記された記録によったもので、必ずしも実際の数字と一致するものではないが、これによる他に適当な方法がないので、一応概況を示すものとする。この表か

らわかるように、田は3反も反が十五戸と全体の五八%を占めており、畑については二反以下が七七%にも達しており、三反以下となると二六家族のうち二五家族までが含まれ、九六%になっている。山林を所有していない者が一六家族で六一%を占めている。尚、一家族平均の田及び畑の所有面積は、田は約五反、畑は一反五畝となる。

大正町の生活水準を調べてみると、一町以上の田を有する農家は僅か数戸を数えるに過ぎず、それらの家は大正町でも上の中以上の生活と見なされている。五反程度の田を有していればどうか生活できるとされておおり、これで中の中程度の生活だと言われている。

従って、第一三表の示す数字からすれば、絶対的な所有地面積に乏しくとも、移住者の生活状態は中の下より上の下の間にあったと結論できるのである。

以上でわかるように、移住者は大正町では一応中間層として、生活はさほど窮迫したものではなかったと言える。

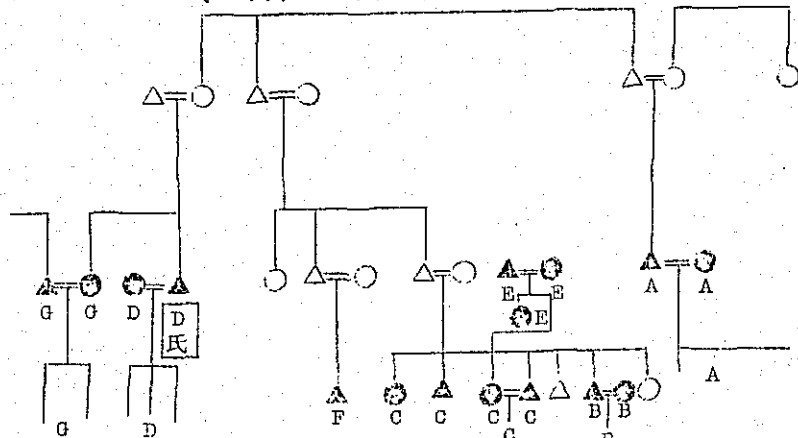
このことは、移住者を送出した地域の経済構造に対応するものである。すなわち、移住者二六家族のうち一二家族は打井川部落の出身であり、八家族が上宮部落から出ており、また鳥手、市の又、相去の諸部落から夫々一家族を送出しているのであって、結局これらの東部地域が合計二三家族を移住させているわけである。残余の三家族は北部地域の中津川部落の出身であるが、この部落は北部地域では唯一の農業地帯であって、経営規模もかなり大きい。このように移住者はすべて、東部を中心とする農業地帯の出身者であって、北部の林業を主体とする諸部落からは一人も移住者を送出していないことは、今回の集団移住が農業開拓移民であり、従って農業経営の経験が重要な条件となるほかに、雇用移民とは異って多額の携行資金を必要とするからに外ならない。第一章で述べた如く、北部地域はこれらの条件を具備していないために移住を実現

することが不可能であったのである。

(二) 移住者の親族関係

調査の対象は大正町から移住した二六家族である。兄弟、親子、伯叔父、甥、従兄弟の関係は、一家族と見做すなら、二六家族は一〇家族になる。兄弟が四組、従兄弟が二組、親子が二組、叔父、甥が二組ある。但しその中には一家族に対しては兄弟の関係だが、その家の子供に対しては叔父、甥の関係になるというように重複しているのがある。大体において二―三家族の親戚が一語に移住している。移住者全体の親戚関係を網羅的に示すことは困難であるが、いま一例としてD氏を中心とする親族関係を图示すれば次の通りである。

(一例) D氏を中心とする移住者の親族関係



(注) 黒形は移住者 △…男 ○…女 符号(A,B,...)は世帯別を示す。

(三) 移住者の家族構成

南米に親戚並びに知人がいたか否かについては全員の中僅か一人がフラム地区に知人が居ると言っているに過ぎない。

家族構成を、家族数並に可働家族数(労働に参加し得る家族の数)の二つより考察する。この場合、可働家族の年令の限界は通常の基準に従って、一応一五才から六五才までとする。現実の農村においてはこの年令による区分は必ずしも妥当しないことは言うまでもない。移住二六家族について家族数の統計は次の通りである。(第一四表)

五人ないし八人が全体の七三%という割合を占めており、平均的に

第 1 4 表 移住者の家族構成

家族数	3 (人)	4	5	6	7	8	9	計
世帯数	3	2	6	5	4	4	2	26
%	11.5	7.7	23	19.3	15.4	15.4	7.7	100.0

見るならば一家族六人という事になる。前述した所有田の平均五反、畑一反五畝という事を考え併せてみると農業だけで生活する事は困難な状態にあった事は明白である。次に可働家族数について見ると第一五表の通りである。之によると三人が圧倒的に多く全体の半分を占めている。一世帯当たり平均可働家族数は三・五人となる。但し、可働家族二人の世帯について見ると、一〇と一五才の子供を各々三人、二人、一人と有しているから、労働可能の年令を引下げると（これがもっとも、現実の生活に則した見方ではあるが）可働家族数の平均は四人となる。要言すれば、移住者の家族の平均人数は六人で、その中、可働家族は大体三・五人ないし四人程度である事がわかる。但し、これらの統計は全て一家族を単位としたものであるが、前の親戚関係の所で述べたことを考慮すると必ずしもこれが移住者の完全な平均を示してはいないであろう。

最後に移住に伴った者についてみよう。同伴者のあった家族は二六家族中五家族で、同伴者は一七才から二二才迄の青年で大体他人と親戚の者が半ばしている。他人の場合はその同行家族とうまく行かない事が多く、半年で別れてしまった例もある。或る同伴青年はその後町に出て写真に因する仕事をしているという話だ。同伴者には家族構成の都合上、移住を依頼されたものと、単身では移住出来ないで親戚あるいは知り合いの家族に同行する

第 1 5 表 移住者の可働家族数

	2人	3人	4人	5人	6人	7人	計
世帯数	4	13	3	2	3	1	26
%	15.4	50	11.5	7.7	11.5	3.9	100

場合とがあるが、前者はあまり好ましい結果を生んでないと言える。

第四章 出 稼 状 況

大正町全体としての出稼状況を見ると、三〇〇人から五〇〇人が主として広島、山口、鳥取方面へ出稼ぎに行っている。出稼者の大半は北部の林業地帯の者であり、町内で製炭に従事するよりも県外で伐採搬出に従事する方が収入が多いからである。しかし、他方において出稼者数よりも多くの林業労働者が大正町に流入しており、国有林における常用人夫として日給七〇〇〜八〇〇円の所得を得ている。出稼の理由や状態は各地域によって異なるので、以下われわれの面接調査をもとにしてそれを明らかにする。それと並んで、各地域の中学生の進学・就職状況も考察することにする。

(一) 打井川。この部落は従来出稼ぎをしなかった所であるが、三十四年前に約三人が出稼ぎするようになり、最近では薪炭林もなくなってしまったので出稼も増加し、現在は一〇人位が出稼ぎしている。彼等の大部分は二、三男で、山林関係の仕事にでかけるが、中には女子もあって名古屋方面の女工に行く。尚、この地区の中学卒業生は、進学七分の一、就職七分の五、家業七分の一という割合になり、就職先は須崎職安を通じて阪神間のパン職人、名古屋方面の女中等であるが、縁故就職もかなり多いようである。

(二) 木屋が内。この地区は特に水田が少なく、農業経営だけで生活できる者は一人も居ないと言われている。従って出稼者も当然多くなる。一部は近辺へ出稼に出て、一週間か十日毎に帰って来る者であり、伐採搬出が主で炭焼きはやらない。他の者は県外へ出稼に出るが、山を追って行くので同じ所には長く居ない。彼らは年に一―二回帰って来るだけである。ここでは家長も出稼に出るし、二、三男にいたっては中学を卒業するとすぐ出稼をする。出稼集団には各組に一人の炊事婦を必要とするから、普通妻も一緒に出稼ぎする。古

老の話によれば、出稼が家庭に与へる影響は殆んどなく、また、父が出稼に出ていても教育に対する特別な悪影響はなく、かえって父や兄が居ないために子供に責任感を抱かせることになり、環境的にはむしろプラスだと言われている。

③ 中津川。出稼者は県外とくに熊本に出かけるが一〇人以上行くことはない。現在は県外へ三人程出稼してあり、年令層としては二七～四〇才位で一家の生計の中心となる人である。出稼による所得はその地における生活費に全部充当しているようであるが、なかには貯蓄している者もある。しかし、親子間の心理的な問題も少しは残るようである。

④ 下道。この部落でも現在田畑だけで生活出来ないのも、出稼或は日雇りの山林仕事に行く。一家族全部が出稼することは少ないが、兄弟或は夫婦で行く家庭もある。出稼による地域の労働力不足は別段見られない。出稼者の年令は二〇～四〇才くらいであるが、とくに二五～三〇才の者が多く、まだかなりの労働力が残っているからである。出稼期間は大体半年位が普通である。中学生の就職状況は紡績関係や洋品商に就職する者が若干あるが、他の多くは農業の手伝いや日役に従事する。

⑤ 大奈路。現在地元土木・建築を中心としてかなりの賃仕事があり、仕事を求めてまわる必要はない。これらの仕事に現在三〇～四〇名が従事している。出稼者は六～七名で、主として広島、山口、鳥取方面に出ている。ここに注目すべきことは、地元の賃仕事に従事するものと、出稼をするものとの間に精神的な差異がある点である。即ち、山林労働者を雇用したり、相当額の貯蓄を目標とする者は出稼に行き、そうでない者は地元で仕事をすると言われている。ここでも女子は炊事婦として二～三名出稼に出ている。出稼者の年令層は若い者が多く、兄が出稼しているような家庭では、弟も中学卒業後すぐ出稼に出る。出稼者のうちで居着きになる者はかつては多少あったが、現在では殆んどいない。この地域の中学生の進学就職状況

第 16 表 高校生の就職先

修業年度	卒業生総数	県内就職	県外就職
昭 31	27 (11)	9 (3)	8 (8)
昭 32	28 (11)	21 (5)	7 (6)
昭 33	12 (6)	11 (5)	1 (1)
合 計	57 (28)	41 (13)	16 (15)

() 内は男子の数

についてみると、卒業生三〇一三五人の内県外就職者が約二〇・三〇%で、大阪、名古屋方面に就職し、男子は町工場、ラジオ商やメリヤス商、家具製造販売業、女子は紡績工場が主で、一般に職業選択の意志に欠けていると言われている。

以上で出稼の多い諸部落の概況を見たが、ここで現在大正町唯一の高等学校である窪川高校大正分校の卒業生の就職状況を併せて概観すると、第一六表のようになる。

これによれば、卒業生の大半は県内で就職し、県外就職をする者は二八%で、その男女比も殆んど同じであることが知られる。

以上において明らかな如く、大正町の出稼ぎは主として林業労働に従事するものであり、従って出稼者を多く出している部落は殆んど北部の林業地帯である。このことは、大正町の出稼問題が移住と直接的なつながりを持たないことを意味している。すなわち、町内における資源の枯渇→他町村への出稼→県外出稼→海外移住というような単純な地理的拡大の過程における究極の段階として移住問題を考えることは、少くとも大正町の場合には妥当しないのである。出稼者と移住者とはその労働の内容が異なり、前者は林業労働であり、後者は農業労働である。出稼者は地元において農業を副業的にやっているに過ぎず、農業経営の規模は小さくまた経験も十分でない。従って農業移民として移住することに大きな不安を抱くのも当然である。彼等にとって出稼は、東部の農業者が移住に途を求めたと同じ次元において位置づけられるべき意義をもつものである。もし彼等にして農業に多くの関心を

持ったならば、あるいは集団移住に参加したかもしれないという古老の言は、そのまゝ容認し得ないにしても、大正町における出稼ぎの意義を物語るものと言えよう。

第五章 移住者送出後の母村の変化

集団であると単独であるとを問わず、海外移住が国或は地方自治庁の政策として奨励される以上、移住当事者の海外での発展が期待されるのは当然であるが、反面、移住が残された母村にとって好ましく結果さるべきであることも忘れてはならない。通常、移住事業の成果を評価するような場合には、単に移住者の現地での成功の度合等が基準とされて行われるようであるが、これは正しい評価とはいえず、一面的な見方にすぎず、殊に集団移住の場合には、それが母村に与える影響は極めて重要な意味をもつものであり、移住事業乃至政策はかかる点をも含めて評価されねばならないのである。

(一) 不動産の推移

海外移住が母村へ及ぼす主要な変化は移住者の処分する財産が、どのように譲渡されるかである。大正町の場合、財産処分に關しては原則的に個人相互間の示談で行われ、金額に甚だしい差異等があつて示談の成立せぬ時は、移住促進協議会が調停を行う仕組になつてゐた。しかし、実際には同協議会はあくまで調停機関であつて、権力機関ではないため、有効には働き得なかつたようである。

財産処分を移住者の自由意志に任せるのは、一応現在の社会通念からすれば、妥当な措置とも考えられるが、表裏一体の移住政策の面からみれば、かなりの弊害が認められる。それは、

「財産処分は一応自由に行つてゐるが、残留するのは零細農が多く、移住者の土地を購入する資金がない。従つて移住者達は高く買つてくれる方へ売却してしまうので、問題の解決には役立っていない。町が移住を

補助するからには町の立場も考えてほしいものだ。」

(S氏)

「移住者の財産処分の状況をみると、財産は分割、分散し、そのために価値が下落している。まとめて処分となると、町外から買手が入ってくる。町外の者でも高く買ってくれば売ってしまう。それを防ぐには、どうしても分割せねば仕方がない。今後の移住には財産処分が問題で、町外の買手に頼らねばならぬだろうという暗い見通しだ。山林は町が買取ってもいいが、農地は町が買うことは許されない。財産処分の問題は当初は予想していなかったし、現在も積極的な案は出ていない。」(K氏)

といった弊害である。この譲渡財産を分割して処分するという現象は、大正町移住者の間に非常に多くみられる。而して、この分割した財産を高値順に売っていくのである。従って買取側も移住者と同様に、中間層以上に属する人が非常に多い。また、山林について言えることであるが、買手が窪川、高知といった町外からつくことも見受けられる。

結局、移住者の送出によって町の土地所有関係に起った変化といえば、単に資産家の土地が益々増加したことだけで、零細農については何の影響も恩恵もなかったというのが真実である。

現在、政府によって自作創設資金として長期貸付が行われており、これを利用するのも一つの資金面での解決手段であると思われるが、但し現行二〇万円の枠はさらに拡大される必要がある。

財産処分に關しては、他に一つの問題がある。これはフラム集団移住が第二年度からは進展していない(第一一表参照)原因でもあるが、現状では移住するにしても、その財産の買手がつかず、買手があっても「足許をみられて」二束三文の値打ちかつかないということである。

これらの事情を考え合わせると、今後の移住計画を推進する上で、最も重要な問題となるのは財産処分に

関する問題であろう。

(二) 移住についての考え方

我々は field study に於いて、凡ゆる地域、階層、年代の人々について、集団移住の結果が母村或は被調査者自身にとって如何なる影響を与え、具体的にどのような変化となつて現出したか、及び、移住に対する考え方について質問したのであったが、得られた答は数種の類型として現われ、極めて興味深いものがあった。

一般に、町の指導者層、或は移住者の近親者、利益関係者等は、移住した家族数だけ部落人口が減少し、同時に残された田、畑、山林が母村住民に配分されることにより、母村の経済・社会（所有関係を中心とした）状態を改善する、と主張するのであるが、一般農民、或は有識者、指導層の一部には必ずしもこの主張を支持せず逆に積極的に移住の母村に与えた効果を否定し、批判を加える者もかなり存在するのである。

町の政策として移住計画を樹立し、一般公衆への啓蒙を行い、移住を実行する立場にある指導者層が移住の効果を右の如き論理で以って説くのは道理であり、集団移住本来の目的から言っても、かかる論理の結果が得られねばならないことは当然である。

然るに、一般農民、或は一部識者の間に、集団移住の母村への効果を認めず、送出前と変りないとするばかりか、逆に積極的に町の移住政策を批判する者の存するのは、如何なる事由に依るものであろうか。明らかに両者の主張にはギャップ *gap* が認められるのである。我々はここに於いて、この *gap* の生成因を解明せねばならない。

先ず、我々の先の質問に対する大正町の人々の意見の類型を分類すると、

(一) 「移住は母村に良い結果をもたらす。」これは人口の減少と共にこれに伴う母村々民の土地所有割合の

増加が、村の将来を保証する、という意見であり、

例えば、「移住はこの町のやり方としては大変良いことだ。土地が裕福になったと思う。」(F・A氏、近親者)「私も移住者の田の一部を二反ばかり買ったが、残った者に、こうして田が増えるのは良いことだし、町全体のためにもなることだ。」(H・A氏、財産買受者)等々と言った意見である。主として町の指導者層、移住者の近親者、利益享受者に多い。

(二)「移住が母村に必ずしも望ましい効果をもたらしてはいない。」移住者の処分した田、畑、山林が本来の意味で移住者送出後に恩恵を受けるべき零細農の手に渡らず、資産家の手に入ることによって、何のためにもならず、反って貧富の差を甚々しくする、という意見。

例を挙げれば、「A氏の財産処分の場合は本人が携行資金に困って、財産を安く売っていったので、零細農家も比較的潤ったが、それまでに渡った人は、殆んどが豊かであったので、零細農家は移住者の財産が買えず、部落のためにはならなかった。」(M・M氏、近親者)「移住によって財産を買える者と、買えない者と貧富の差が開いていく。買取資金を借りるにも利子が高いので困難だ。」(A・Y氏)

また、「村として居て貰いたい人達ばかりが渡ったため、大正町にとってはマイナスとなった」という意見もある。「日本政府や大正町の移住政策には矛盾がある。即ち、二、三男を移住させるといふ政策を行うべきで、村に居て貰いたい人達しか行けないというのはおかしいことだ。大正町の移住の効果はない。移住者の田畑を町外の人がまとめて買って買っているからだ。また、移住者が一度に多額の金を農協から持ち出すので、金融業界には大きな打撃となる。そもそも政府の移民に対する考え方が悪い。何も無い者が移住出来るようにすべきである。移住は沢山の財産を売らねばならない人が行くのではなくて、裸一貫で出られる人が行くのが望ましく、もっと二、三男の移住ということを考えねばならぬ。」(N氏)

このような意見は主として移住者とは無関係の人々や、識者の口から語られるが、殊に零細農と見られる人々の間にこのような意見が多い。

(三) 「移住は大正町にとって良い結果をもたらさない。」

「大正町の移住政策に不満である。」極めて強烈で、批判的な意見である。有識者、一部の指導者層に属する人々が語る。ここに二つの代表的な意見を紹介すると、

「移民は国家的な問題であり、政府は移住者のために明るい道をこうすべきである。八ノ九反も田畑のある人が移住するのではなしに、土地のない人が移住出来るような途を考えてやるべきだ。彼等は土地のある人が移住した後でもその土地を買取る力がない。従って隣の金持がそれを買う。一般の町民は移住の恩恵は何ら受けてはいない。貧乏人は益々貧乏になっておる。移住者に対する補助金は我々の血税の一部だからだ。一般人は難儀しても恩恵がない。町が田畑を賣上げて、土地のない者に分けてやるようにでもすればよいのに——。貧困対策としての移住こそ、本来の移住だと思う。」(R氏、大奈路)

「南米移住も結構だけれども、これは多くの資金が要るし、焼石に水だ。もっと緊要な手段があるはずだ。移住後の効果も何ら見られない。結果的には、他処から来た者が、土地を得ただけのことで、町がそんなに金を使うなら、もっと有意義な使い方をするべきだ。莫大な資源があるのだから、移住よりも此地に木工場でも建てれば、出稼人を吸収することも出来る。私に言わせれば、大正町の移住熱はもうさめている。当時は町の行政に対する関心がうすかったから、反対はなかったが、莫大な補助金を使うことは、もう世論が許さないだろう。」(Q氏)

第(三)の類型に属する人々は、共通して、移住者の処分財産の帰着に注目して、結果的には部落の零細農民の救済にもならず富者を益々富者たらしめたに過ぎない移住に対し、補助金として莫大な町費を費消した町

の移住政策を鋭く批判しているものである。

但し、批判の対象は、あくまで移住政策そのものであって、移住という現象形態を批判しているのではないことは注意を要する。従って、この第(三)の類型に属する人々といえども理想的な移住が、第(一)類型に属する人々の主張するが如きものであることを否定しているのではない。

ここに於いて我々は、分類に先立って述べた *group* の生成因を、皮相と眞実、理想論と現実論の相違に見出すことが出来るのである。

集団移住によって母村の人口が減少し、それだけ母村が潤うと考えるのは、正に現実を離れた空論であり、移住者に対して多額の補助金を町費より支出する以上は、送出後の母村の享受する利益の確固たる見通しをたてるべきであろう。送出後の母村経済、社会に、何の貢献もなさぬ移住は、たとえそれが分村計画と銘うった集団移住であっても、町の移住ではなくして、単に個人の集団の移住に過ぎないと言えよう。

移住に対する考え方は、送出後、村民の期待が裏切られた感のある今日では、極めて批判的なものへと変わってきつつある様子である。それは、移住熱という一種の *hysteria* が徐々に冷めつつある段階であるとも言えるのであるが、移住者の出自が既述の如く、中流以上の者ばかりであり、当時の町を挙げての移住事業が、結果として一般村民、或はさらに視野を広めて、町全体として如何なる形で、効果として現われたかを改めて考えた場合、町の移住政策に批判の生ずるのも、至極当然と言わねばならないであろう。

第六章 フラム地区の現状

以上において、われわれは移住者送出母村たる大正町の経済・社会構造と、集団移住をめぐる種々の問題について考察したが、今一つの重要な問題は集団移住者が移住地で如何なる生活を営んでいるかという点である。

屢々述べたように、集團移住問題の最も重要な要素は、移住者が母村の経済社会に及ぼす有利な効果とならんで、移住先における成功度である。こゝに成功度と言うのは母村における移住者の生活水準との比較において決定されるものではなく、また移住後僅かに数年を経たに過ぎない現在においてそのような比較を行うこと自体が無意味である。移住と言えば直ちに移住地における成功、失敗が云々されるのが一般の風潮であるが、これは余りにも性急にすぎ、移住問題は長期においてその結果をもたらすものであることを考慮しなければならぬ。さらに、その場合、母村とは経済社会構造を異にする移住地における生活状態を母村のそれと比較することは誤りであって、移住地の経済社会構造における移住者の地位が問題とされるべきである。しかしながらわれわれは今それらを知る手だてを持たず、また評価を行うべき段階でもない。残された途は移住者が移住先の生活の現状に如何なる満足又は不満を有しているかと言う主観的な成功度を把握することである。われわれの大正町における面接調査において、移住者の親戚や知人の好意によって現地通信を閲覧する機会を得た。以下それらの通信文によって移住者の生活の概況を明らかにする。

(一) フラム地区

パラグワイは四〇万平方キロで日本より少し大きいが人口はわずか百六十万で、人口密度は一平方キロ当り、三・五人である。住民はメステッソが九十六%、残りが純粋のインディオ白人である。フラム地区は無肥料栽培も可能な非常に肥沃な土壌テラ・コロラード別名テラ・ロッシヤから成っている。周辺都市としてはエンカルナシオンがひかえている。エンカルナシオンはパラナー川に面しているのでパラグワイの船でアルゼンチンのヴェノス・アイレスまで輸送することができる。その他、アスンシオンからヴィラリカを経てエンカルナシオンに至る鉄道およびアスンシオンから南東部の農地を開発すを為にサン・ファンとパウティスタの町を経てエンカルナシオンに至る鉄道が計画され、実行に移されている。このような開発の中心

地をひかえているフラム地区は開拓のみならず生産物の商品化に關して有利な地位にある。氣候は亜熱帶性氣候であつて、平均気温は二三度であるが、昼間はかなり気温が昇るが、しかし朝夕は大變しのぎやすいものである。移住当初はD氏以下大正町出身者を中心とした三十五家族で土地も町援助で購入した八百町歩が主体であつたのが、その後二年間に平均して一世帯十五町歩を開拓し、現在では大正町出身者が主体となつて高知県出身者一一〇世帯他県出身者三〇世帯で三三五〇町歩の開拓を完了し、所有地面積は五、〇五〇町歩に増大している。その開發の状況を通信文によつて述べるならば次の如くである。団員一同が朝早く鋤、斧等を肩にして大勢連れ合つて出かけていく。最初の伐採計畫は一〇〇から一五〇町歩であつた。フラム植民地にはフラム大正町の他に大和村、富士村、共和村、沼隈町がある。フラム大正町の範圍は最初フラム植民地四号線より九号線を経てラインに至る約一万メートル線よりU線を経てラインに至る平均二、七〇〇メートルの地区であつて、その総面積二、七〇〇町歩であつた。伐採には大部分ペオン（現地の農業労働者）を雇っている。ペオンに伐らせば一町歩当り二、〇〇〇ガラニー（六―七千円）の費用がかかるが、開拓計畫が大幅に上廻つたのはこの方法によるところが多い。これらのペオンはフラム大正町全体で一二〇人位雇われているようである。或る家族は最初に開拓した一町五反のうち、トウモロコシを五反栽培し、他は野菜畑と宅地に充當していたが、現在ではマテ茶、油桐等を栽培しており、一九五九年には間作のトウモロコシ七〇〇トン、二八〇万ガラニー（三ガラニーが一〇〇円）の収益をあげるまでになっている。尤も、すべてのものが順調に生産を行っているわけではない。例えば一九五八年には小麦の結実期に異例の大霜があり、早播の小麦はほとんど霜害を受け、やむなく小麦の收穫を打切りトウモロコシやマンジョーカを植えた家族もある。しかしこういう栽培作物の即時の切換処置ができる農業はパラグワイの特徴であつて、日本では到底不可能なことである。物価水準は砂糖一キログラムが一八ガラニー、豚肉一キログラムが一七一二〇ガラ

ニー、小麦六五キログラムが七〇〇―七五〇ガラニーであつて大した高水準ではないが、紙、金物類等は品質が悪く価格は日本の二倍位だと伝えられている。しかし石油オイル等は非常に安価で生活はかなり容易である。従つて母村の肉親知人が「フラム植民地の日本人は餓死しているとの新聞記事が報道されたが事実かどうか。」と問合せたのに対し真向からこれを否定している。しかし一通信はこれに類似したものとして同じく「町ぐるみ移住」と呼ばれた沼隈町の現況を伝え、そこでは農業者が約二割しかいないために耕地を完全耕作している者は少なく、大部分は草にうもれた再生林となつており、また組合員の営農資金一八万ガラニー（三五〇万円）が大部分営農資金を持たない人の生活費に充當されてしまつてゐることを明らかにしたのち、高知県からの移住者の中にはそうした事は全くないと述べている。さらにフラム地区初期の入植者のうち永年作の植付けが遅れた一部の人々はかなり不安に陥つてゐるが、フラム大正町では永年作重点主義でやつてゐるので、そのような不安がないことを強調し、かえつて殆んど満植に近いフラム地区でも大正町の地区内には若干の余地があるので、入植希望者があれば、三・四家族は受け入れられると述べてゐる通信もある。現地における移住者の農業協同組合活動も漸く軌道にのりつゝある。フラム地区には現在三つの農業協同組合があり、富士産業、沼隈産業および大正町農業協同組合がそれである。フラム大正町農業協同組合はセント・ロザとして一九五八年二月に許可され、施設は二月二日に着工され、同年五月一日より業務を開始している。そして振興会社はフラム地区三組合（組合員の数に應じて緊急融資を行い、大正町の組合は三六万ガラニー（一二〇万円）を貸与され、それを運営資金に充當している。しかし年利八分であり、諸経費を入れて年一割以上となるので今後利子引下げの交渉をする必要があることを伝えている。現在組合員は三五家族一〇三人で、実質的に、土地四、五〇〇町歩を保持しているようである。協同組合の業務のうち購買部等は非常に好評で、現地人及他組合地区の人々も大勢利用しており、或る月の購買部売上高は約二八

万ガラニーで、三名の職員ではとても忙がしく、休日を返上して夜は午後十時位までは仕事をしなければならぬ場合が多いとしてその状況を伝え、このまゝ堅実に運営すれば組合は早く発展すると予測している。次に生産物の販売についての現状を求めると次の如くである。すなわち、パラグワイは統制経済から自由経済に移行したために、従来販売先が固定されていたトウモロコシは漸く自由売買契約が行われるようになってゐる。一通信によれば一キロ当り三、一五ガラニーで、価格は満足し得ないが、近く日本商社と直接契約したいと考え、その準備を進めていることを明らかにしている。既述の如く、大正町出身者は永年作重点主義で営農しているので、単期作たるトウモロコシの収益性の低いことは大した苦しみではないが、しかし永年作物が換金されるまではたとえ廉価であっても販売できないようにだと営農に支障をきたすわけである。日本との貿易取引についてはフラム地区で収獲した大豆千トン在日本商社に売却する契約が成立し、その見返りとして高価な繊維品を輸入する方策がとられた。最後に、フラム植民地における注目すべき一面として、同伴者の動勢がある。移住者の家族構成において、可働家族数が三人以上という規則があるため同伴者という形式で若干名の青年が同行したことは既述の通りであるが、彼等の中には移住に対する認識が浅薄で定着性に欠ける者が存在する。現在、同伴者として移住した者のうちで、完全に農業に従事してやっている者は少なく、ある者は農業が嫌いでエンカルナシオン市の自動車工場につとめており、又他の者は資金を全部費消してしまい、携行した写真機を売って他地域に移動し野菜の卸売商をしている。その原因として、一通信は同伴者の移住についての安易な考え方を指摘し、進んで将来の移住同伴者の選考には十分な注意が必要であることを述べている。そして今後のフラムへの移民について、フラムは千古不変のジャングルを切り開いて新天地を建設する所であり、遊んでいて金のできる所ではなく、又百万長者になるために移住する所でもないことを強調し、さらに入植後永年作物の現金収入があるまで五―六年は短期作物たるトウモロコシ、小

第17表

ドミニカ入植家族数(計219家族)	
地区名	家族数
コンスタンサ	15
ダハボ	60
ハラバコ	24
ドベル	40
アグアネグ	45
ネイバ	21
アルタグラシア	11
ペピリオサルセード	3

麦、落花生、米等を換金する程度であつて、大した収入もなく、これに耐える決意が必要であることを伝えている。なおフラム地区の永年作物としてはマテ茶、油桐及びブドウ等があり、ブドウについては農事試験場より優良品種二千本を購入して全員が栽培を行っているとのことである。このほか、パラグワイはオリブが非常に良く成育するところなので、これを栽培することもされている。

(二) ドミニカ共和国アグアネグラ地区

ドミニカに於いては入植地はアグアネグラで、フラム地区の開拓移民とは異なり雇傭移民であるので住宅が与えられ、食器類一式や、炊事道具もすべて与えられている。又寝具もシーツをつけて渡され、農具等も約十種類が与えられている。この地区の気候は大変涼しく、また道路が発達している。移住者には三ヶ年間にわたって一日に一人当り四〇セントの補給金が与えられ、それで十分の生活ができると言われている。ドミニカへ入植している日本移住者の家族数は第十七表の通りであるが、日本人が一―二万人ほど移住してくれないと何も出来ないと言われているくらい日本人に対する期待は大きいようである。

しかし、この國への移住者の一部は補給金を目当てにして来るため色々な問題をおこしていると伝えられている。大正町出身者が入植しているアグアネグラには現在四五家族のコロニヤができているが、周辺にドミニカ人のコーヒー園が相当にあり、この土地を農務省が一括買上げをして移住者に一律に分配する計画がなされている。コーヒー栽培に関して或る移住者は、現在一二町歩をもらっているが、一五年間放棄されていた土地なので相当手入れをしなければなら

らないことを報告している。

(三) ブラジルグアマ地区

こゝは所謂米作地であつて、一通信はその模様を次の如く伝えている。即ち「大部分は種でまいたが、残りは苗植したので相当時間がかゝつた。普通稲は一株五〇本位になり、高さも五尺から六尺まで伸び、粒も四五〇粒以上つく。」と。現地人の労働者も若干雇つており、常に能率が上つていようである。しかし、米作のほかは、グアマはコーヒーが栽培できる可能性があり、できる限り大規模にやる計画をたてている。又一通信では、近いうちに産業組合を結成することになり定款の作成中で約一ヶ月のちに創立の予定と伝えられているので、恐らく現在活動しているものと想像される。又現地の事情に関して、「資源も豊富で労働力も多く、将来有望なところである。先ず資金を作ることが必要で、資金さえあれば土地を買つて十分、発展でき実力さえあれば何でも出来る所である。土地は一町歩五千円で便利の良い所でも一町歩一万円もかければいくらかでも入手できる。今後大いに発展を約束された土地であるから、本当に真面目な努力さえすれば確実にその成果が享受される所である。」と知らせてきている。また最近ブラジル政府もこの地方の開発に非常な力を入れ、連邦政府及アマゾン地域の各州各郡は毎年才入の三％を下らぬ資金を開発資金として積立てており、米が中心ではあるが、その他果樹、ゴム、油ヤシ等の栽培ができ、乳牛や蜜蜂の飼育も考えられてゐる。そしてグアマ地区への入植にはアマゾニア経済開発庁から例えば三一年度分として一万五千コント（七五〇〇万円）が融資され、この資金で学校、衛生施設、公会堂、農業指導施設を設置するばかりでなく、移住者の生活資金にも融資されていることを明らかにしている。しかし生産物をベレン市に輸送して販売するのに困難があることも指摘されている。

以上に於いて大正町出身者の移住地の概況を述べたが、これら三地区を比較要言すれば、パラグワイは自

営開拓農に有望な土地で、かなりの資金も必要であるが、現在成功している原因として組織的な労働と現地政府の援助が挙げられる。ドミニカでは雇傭移民であり、入植条件も良く、大体三年間にわたって補助金が与えられるので、営農資金の足りない者に適していると言える。ゲーマは米作移住地で政府のアマゾン開発政策の対象となつてはいるが、個々の移住者に対する援助はそれ程期待出来ず、かなりの営農資金を必要とし、今のところ独自で開発してゆくより手がないようである。

この冊子は日本学生移住連盟の
神戸大学南米研究会が中心とな
って調査した報告の記録を印刷
に附したものである。

